

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : :
午前10時00分開議

○議長（山本 徹）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : :
○議長（山本 徹）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第131号から議案第171号まで、報告第19号及び報告第20号を議題といたします。

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : :
議案第163号から第171号まで

○議長（山本 徹）議題のうち、本日提出されました議案第163号から議案第171号までについて、知事から提案理由の説明を求めます。
新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）ただいま上程になりました案件についてご説明申しあげます。

先月29日、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」の内容を盛り込んだ国の補正予算案が閣議決定され、年内成立を目指すこととされています。県としても、これに呼応し、県内の物価高騰の影響への迅速な対応のほか、県内経済の活性化や県土強靱化の取組みを加速するため、補正予算案を提案するものです。

補正予算の規模は、一般会計344億4,623万円、特別会計99万円、企業会計12億7,421万円となっています。

以下、補正予算の概要について、4つの施策の柱に沿って申しあげます。

1 つ目の柱は、「物価高騰対策」です。

エネルギー価格・物価高騰による県内の事業活動への影響に対応するため、社会福祉施設、保育所、医療機関、学校等における光熱費等の一部を支援し、質の高い福祉・医療サービス、教育等の提供を支援します。また、農林水産事業者に対し、飼料や光熱費等の一部を支援し、事業者負担の軽減を図ってまいります。

2 つ目の柱は、「中小企業支援、賃上げ促進等」です。

中小企業等への支援につきましては、中小企業トランスフォーメーション補助金を増額し、D XやG Xによる生産性向上の取組みを支援してまいります。また、特別高圧電力を使用する中小企業の負担軽減を図るとともに、L Pガス消費者の負担を軽減するため、小売事業者に対し、販売価格を低減するための助成を行います。

賃上げの促進等につきましては、県内中小企業に対し、賃上げサポート補助金による賃上げと設備投資の取組みや、キャリアアップ奨励金による非正規雇用労働者の正規雇用化等の取組みを支援します。また、人への投資の強化に向け、県内企業によるリスキリングの取組みを支援するなど、中小企業の取組みを引き続き後押しします。

さらに、なりわい再建支援補助金により、令和6年能登半島地震で被災した中小企業等の施設・設備の復旧等を、引き続き支援してまいります。

3 つ目の柱は、「観光の振興・公共交通の活性化」です。

観光の振興につきましては、県内の春の特色ある祭りにおける収益化に向けた取組みを支援します。

公共交通の活性化につきましては、公共交通等の運行にかかる燃

料費等の負担軽減を図るため、その一部を支援するとともに、城端線・氷見線再構築実施計画に基づき、ＪＲ西日本が行う城端線・氷見線の整備を支援してまいります。

４つ目の柱は、「防災・減災など安全・安心の推進」です。

令和の公共インフラ・ニューディール政策の推進に向け、防災・減災等に資する社会資本整備や農林水産業の基盤整備に要する経費を大幅に増額します。

このほか、人事委員会の勧告に基づき、職員の給料および期末手当等の支給割合の引上げを行うこととし、所要の給与費を増額します。

以上が補正予算の概要となります。

つぎに、予算以外の議案について申し上げます。条例としましては、「富山県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例」を提案しています。

以上をもちまして、今回提出しました諸案件の説明といたします。

なにとぞ、慎重ご審議のうえ、適正な議決をいただきますようお願い申し上げます。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑

○議長（山本 徹）これより各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

横田誠二議員。

〔３番横田誠二議員登壇〕

○３番（横田誠二）おはようございます。自由民主党富山県議会議員

会の横田でございます。任期開始早々、質問の機会を頂き感謝申し上げます。

今回、私が質問を行うに当たりましては、今日も応援に来ていただいておりますが、選挙戦で有権者をはじめとする県民の皆様にお話しした事項、それは、本年1月に令和6年能登半島地震による被害が生じ、4月には本県の人口が100万人割れを起こすなど重要課題が生じる中で、本県の活性化と住みよい地域づくりのために講ずべき施策であり、それらを取り上げ質問させていただきます。

その背景には、富山県だけでなく日本全体を見たときに、本県を含めた地方都市が人口減で活力が失われる中であって、太平洋側で巨大地震のリスクがあること、また、私が高岡市で職員及び議員を20年以上つとめ、県政上の地域課題に接してきたことがあります。

そこで、まずは大きな問いの1つ目として、人口減少対策について質問を進めます。

この人口減少対策は、換言すれば少子化対策であり、解決を図るには総合的な施策展開が必要で、その一つの子育て支援は子供が生まれた後の支援策ですが、子育てに係る金銭や精神的な負担を軽減することで、安心して子供を産み育てようとする意識醸成につながる点では必要な施策です。ただ、その子育てをするには子供が生まれなければならない、子供が生まれるには男女のカップリングが必要です。

そこで、我が国の婚姻件数の推移を見ると、厚生労働省の令和5年人口動態統計の概況によれば、過去最高の婚姻件数が1972年の109万9,984組に対し、最新値の2023年は47万4,741組と、約62万5,000組減少しています。

そして、結婚した場合に何人の子供が生まれるかについては、夫婦の最終的な出生子供数を完結出生児数と呼び、国立社会保障・人口問題研究所の第15回及び第16回出生動向基本調査報告書によれば、先ほど同様の1972年が2.20人で、最新値の2021年が1.90人と、約50年間2人前後で推移しています。

これに対し、合計特殊出生率は、厚生労働省の令和5年人口動態統計の概況によれば、先ほど同様の1972年が2.14で、最新値の2023年が1.20であり、当該数値には15から49歳までの未婚女性も母数に含まれますので、未婚率が高まればそれだけ合計特殊出生率が低下しています。

これらの数値から分かるとおり、人口減少の要因の一つは婚姻件数の減少です。これは、さきの経営企画委員会でも瘡師先輩が取り上げておられました。改めまして、この減少要因をどう認識し、改善に向けて今後どのように取り組んでいくのか川津知事政策局長にお伺いいたします。

次に、婚姻の主たる担い手の若者に焦点を当てたとき、本県では若い女性の県外への転出超過が続いており、それによって若い男性が結婚相手を見つけられないことの一因になる、つまり未婚化につながる状況にあります。

この点に関しては、令和5年2月に県がまとめた、富山県に居住または居住経験のある若年世代等の生活実感に関する調査結果によれば、20歳代の、特に若い女性が県外にとどまる要因は、都市部への憧れや商業施設の少なさ以上に、会社や仕事が少ない、あるいはないと答えた人が多く、働く環境への不安や不満が大きいとの結果が示されています。

そこで、川津知事政策局長に伺いますが、県内における未婚化の要因の一つと考えられる若い女性の転出超過について、その要因をどう認識し今後どのように改善を図っていくのかお示してください。

ここまで、人口減の要因と対策について伺ってきましたが、日本全体に目を向けますと、日本の政治経済を牽引する主要都市などが並ぶ太平洋側では、今後30年の間に70から80%の確率で南海トラフ及び首都直下地震の発生が予測され、東日本大震災をはるかに超える経済被害が生じるとの予想です。

このような私たちの国の行く末を決めるさきの衆議院議員総選挙において、自民党は5つの「守る」を選挙公約に戦いましたが、まさに政府・与党は、日本国の危機となる巨大地震から国を守り国民を守り、また、人口減による衰退から地方を守らねばなりません。そして、そのためには太平洋側から日本海側へと企業移転を進める必要がある中で、国は先月29日に地方創生の基本構想の取りまとめに動き出しましたが、本県は、陸海空の整備及び新幹線を軸とした広域交通体系の形成が進むなど高い拠点性を有し、企業の移転先として優位性があります。

ここで、企業移転の推進について考えたとき、これまで政府は、総合特区制度を設けて政策資源を集中させ、規制・制度の特例措置、税制上・財政上・金融上の支援措置を行い、本県も、とやま地域共生型福祉推進特区の指定を受けていました。また現在では、地方拠点強化税制と地域未来投資促進法に基づく支援により、企業の本県移転に鋭意取り組んでいます。

このような中で、令和6年能登半島地震が発生し、前述のとおり、太平洋側でいつ巨大地震が起きてもおかしくない状況にあり、また、

富山県人口未来構想本部会議が示すとおり本県の人口減少が想定より早く進みつつあり、待ったなしの状況です。

そこで、若い女性に本県を選んでもらえるよう、彼女たちにとって魅力ある企業を誘致し、選択肢を増やすことが重要であり、国とも連携しながらより一層企業誘致への取組を進めるべきと考えますが、山室商工労働部長に所見を伺います。

次に、未婚化とともに進む晩婚化についてです。

厚生労働省によれば、昨今の晩婚化等を背景に、不妊治療を受ける夫婦が増加しており、働きながら不妊治療を受ける方が増加傾向にあると考えられ、同省の調査によると、仕事と不妊治療の両立ができず、離職者が生じています。

また、不妊治療は、投薬や注射を行い採卵し体外受精や顕微授精を行うなど、度重なる受診等で時間を要しますし、時には痛みを伴うなど、身体的、精神的にも負担がかかります。

そのような中で、不妊治療の助成制度が設けられていますが、私の地元高岡市、そして県では、治療ごとに行政への申請が必要で、医師に記載いただく受診証明書も毎回添付が必要です。ちなみに受診証明書は、医療機関によって異なりますが、1通の作成費が2万円を超える機関もあり、長期間不妊治療に取り組む場合は受診証明書だけで相当な費用負担が生じます。

これに加えて、民間の生命保険加入者はその請求もあるほか、公的医療保険の適用対象となる医療行為を受けた場合には、高額医療対象の有無の確認作業も生じます。

この不妊治療に関し、新田知事のさきの選挙公約には、保険診療と併せて実施した先進医療に係る費用の助成がありますが、現行制

度を利用しやすく改善することも必要です。

以上を踏まえて松井こども家庭支援監に伺いますが、未婚化と併せて晩婚化が進む中、不妊治療に取り組む家庭は年々増加していることから、県としても後押しをしていくべきであり、助成制度が利用希望者にとって利用しやすいものとなるよう改善を図ってはと考えますが、所見をお示してください。

次いで、この項最後に、新田知事が公約で掲げた保育料の無償化についてです。

市町村と連携して実施を目指すとありますので、県と市町村が費用を出し合う形と認識していますが、過去には県の施策に市町村が同調しなかった例もあり、先行きが不透明です。ぜひ、富山県民が県内どこの市町村にいても同一の行政サービスを享受できるよう、丁寧かつ着実に当該施策を進めるよう願います。

その理由は、人口減少対策に関連し、各市町村が取り組んでいる子どもの医療費無償化については、現在、富山市と残る市町村で差が生じています。今では各自治体がほぼ同一水準ですが、かつては無償化の対象を、小学3年生から6年生、そして中学3年生、高校3年生へと、競って拡大してきました。

私は、この医療費無償化の動きを、市の財政課など行政職員時代から見てきましたが、1市町村に焦点を当てれば人口増につながり得るような話も、大局的に見れば、人口減少に苦しむ同じ県民同士が人口を奪い合うにすぎませんので、これは市町村の事務だと言わず、県が行政調整機能を果たすべきと考えます。

この点を踏まえ、こどもまんなか社会の実現に向けた、市町村と連携したゼロから2歳の第2子保育料の無償化について、今後どの

ように進めていくのか新田知事に伺います。

人口減少対策は容易に改善できる問題ではありませんが、県民の皆さんにとって魅力的な仕事や、安心して産み育てられる環境をつくり、人がにぎわう活気ある県づくりに共に取り組んでいただくようお願い、次の質問に移ります。

続いては観光立県です。

まちなぎわいは、多くの人が住み暮らし、多くの人が訪れることで創出されるものであり、前問の人口減少対策とともに観光振興策を進めることが、その実現につながるものです。

国が昨年策定した観光立国推進基本計画では、インバウンド回復として、訪日外国人旅行消費額を早期に5兆円にし、国内交流拡大として、国内旅行消費額を令和7年までに22兆円にするなどの目標を掲げています。

本県に国内外から大勢の観光客を呼び込むためには、多くの人に富山の魅力を知ってもらうことであり、効果的、効率的に発信していく必要があります。このような中で、来年は大阪・関西万博が開催予定であり、本県の魅力を広くPRする上で世界各国から注目される絶好の機会です。

県では、今年度当初予算に、大阪・関西万博出展事業等2,000万円超の予算を措置しており、そこで新田知事に伺います。大阪・関西万博に向けた県実施計画の策定状況と、今後どのように取り組んでいくのかお示しくください。

県の魅力発信の次は、受入れ体制の整備についてです。

インバウンド獲得のためには、鉄道を何回も乗り継ぐのではなく、空路の整備が必要であり、一昨日の一般質問で会派の安達議員も取

り上げていましたが、最近では、ジェイキャスエアウェイズが関西国際空港と富山空港を結ぶ便の就航を計画するなどの動きも出ています。

以前、同社関係者から伺ったところでは、アジアの就航都市数は羽田が14に対して関空が64であり、アジアの都市への利便性向上が期待されますが、就航に向けた資金調達は目標額に達していないとの報道があります。

また、関西国際空港では、新規路線の開拓に向けて着陸料の減免措置を行っているとも伺いましたが、外国人旅行客を本県への誘客につなげるためには、いずれにしても航空ネットワークを充実すべきと考えますが、田中交通政策局長に所見を伺います。

続いて、航空ネットワーク形成後は利用促進についてです。

まずは、既存の空港応援組織、富山きときと空港サポーターズクラブに対し、より一層の空港利用を働きかけるとともに、様々な手段により、空港及びそこに接続する路線の一層の利用促進を図る必要があります。空港の利活用が進めば、地域の活性化にもつながります。

そこで、田中交通政策局長に伺いますが、航空ネットワークの維持拡大に向けて既存路線の利用促進を図る必要がありますが、今後どのように取り組んでいくのかお示してください。

次いで、空港から目的とする観光地への移動についてです。

現在、富山県内や岐阜方面の各観光地には、バスや鉄道を乗り継いでいく必要があります。岐阜県には空港がないため富山空港の利用が想定されますが、富山空港公式ホームページには、高山に接続している富山地鉄バス、濃飛バスは、新型コロナの影響により全便

運休中であるなど、アクセスしにくい状況となっています。富山空港から各観光地への移動手段を確立させておくことが、富山空港の利用増にもつながります。

そこで、田中交通政策局長に伺いますが、富山空港を利用する多様な観光客のニーズに対応するため、富山空港から県内をはじめとする観光地への二次交通網を整備充実すべきと考えますが、所見をお示しください。なお、このほか富山空港自体の魅力を高める努力も必要です。

さて、ここまで定住及び来訪者の両面から県のにぎわい創出に向けて質問してきましたが、それと同時に、不断の行財政改革に努め、人口減少に対応した社会づくり、持続的に発現するまちづくりを進める必要があります。その中で、廃止、削減に傾倒し過ぎることなく、また住民の声を反映するなどの配慮も必要です。

そこで、この点を踏まえ、行政の効率性と適正性について5点伺います。

まずは、消防やごみ処理等と同様の広域行政に関連した水道広域化についてです。

県は、総務省通知に基づき、平成29年2月に水道事業の経営合理化に係る検討会を設置し、令和5年3月に富山県水道広域化推進プランを策定したところです。

当プランについて、施設の共同化等による効果を発揮し行革効果を得るためには、着実に実行していく必要がありますが、取組方針を田中地方創生局長に伺います。

次に、警察の機能強化推進等に資する警察署の再編統合についてです。

本件は、その実施に伴い、県内4つのエリアでブロック運用を導入し、警察力の向上を図るものですが、このうち高岡、氷見警察署の統合については、現在中学校の建設地であるところに警察署が移転するとあって、周辺住民からは、グラウンドがアスファルト舗装となることによる周辺用排水路への雨水の流入増加、交通量の増加等に伴い発生する交通安全や騒音、留置施設に被疑者等が出入りすることによる治安上の不安等を懸念する声や、住環境の維持改善を望む声が聞かれます。

そこで、高岡、氷見警察署の統合に向けては、住民の不安を解消し、丁寧に進める必要があると考えますが、進捗状況と併せて所見を高木警察本部長に伺います。

次に、学校の学級編制の標準引下げについてです。

これは、子供たちの個別最適な学びと協働的な学びを実現するもので、報道のとおり、現在、国は中学校の学級編制の標準引下げを検討するなど、今後も少人数学級の推進が想定されます。

ただ、当施策の推進に当たっては、総体的には少子化で学校施設における空き教室の増加が進んでいるものの、一部の地域では児童生徒数が増加し、近年の特別支援学級の増加も相まって、教室不足の学校があります。そして、そのような中で、本県における小学校の35人学級の前倒しでは、校舎施設の整備を余儀なくされた自治体がありました。

この点を踏まえ、今後の県の学級編制方針を廣島教育長に伺います。

次に、老朽化等に伴う県営武道館の統廃合についてです。

本件は、現在の県営富山及び高岡武道館は双方とも交通結節点に

近接しており、学生をはじめとする公共交通利用者も武道館を利用しやすい一方、新武道館は富山インターチェンジ近くの県総合運動公園に立地予定です。このため、新武道館の整備基本方針にうたわれている施設の役割のうち、武道の拠点や公式大会が開催可能な施設ではありますが、日常の稽古等で利用しやすい施設という点では議論が分かれます。

そして、統廃合する県営富山、高岡武道館は、県営施設としては廃止し、その後の活用は地元市をはじめ関係方面と十分協議する予定とのことですが、現状と今後の見通しについて竹内生活環境文化部長にお伺いします。

なお、県営施設のうち、過去には二上青少年の家が県から高岡市に譲渡されていますが、その後に維持管理費や解体費等の財政負担が市側に生じたところであり、この点も踏まえるとともに、現在の武道館利用者にも配慮した対応をお願いします。

最後に、今もなお県内で道路の新設が続き、それに伴い、歩行者用信号機の増設など新たな信号機の設置を進めなければなりません。一方で、正常に動作しない交通信号機が存在しており、老朽化した交通安全施設の適正な維持管理が必要と考えます。

そこで、交通安全施設の現状と課題、今後の更新の見通しについて高木警察本部長に伺います。

このほか、県管理河川の護岸も適正に維持管理がなされていない箇所があり、行政の経費節減や効率性を進める中であっても、必要な予算措置や住民意見に対応するなど、適正性を考慮して行政運営を進められるようお願いし、私の質問を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）企業誘致についての御質問を、山室商工労働部長を御指名でしたが、私準備してきましたので、横田誠二議員の初質問に答えさせていただきます。

若い女性にとって魅力ある企業を誘致し選択肢を増やすことは、人口減少への対応、ウェルビーイングの向上という観点から、極めて重要であると認識しています。本県において若年層女性の社会減が課題となる中、女性を含む全ての世代が安心して働き暮らせる魅力的な環境づくりが急務であると考えております。

これまで、県では、地方拠点強化税制や2022年に創設したIT・オフィス系企業立地助成金などの制度を積極的に活用し、首都圏をはじめとする企業の移転を推進してきました。特に、研究所や本社機能の移転推進を通じて、若い女性を含む多くの方々にとって魅力的な就業機会を創出する取組を進めています。

また、県ではこれまで、県内の企業に対し、とやま女性活躍企業の認定や、働き方改革、女性活躍の取組への補助などを通じて、意欲ある企業の支援を行ってきましたが、加えて、本年度は、女性活躍を積極的に推進し、地方進出に関心のある県外企業に対し、本県の魅力を発信し、県職員が直接進出を促すプロモーション事業を展開しています。

また、北陸新幹線の敦賀延伸によって3大都市圏からのアクセシビリティが向上するなど、本県の拠点性が一層強化されました。こうした本県の優位性を最大限生かすべく、サンドボックス予算を活用し、今後の企業誘致の方向性について調査を進めています。

今後、国や関係機関と密接に連携し、若い女性を含む多様な人材が本県で働き暮らす選択肢を広げるため、企業誘致を通じた地域の魅力向上に努めてまいります。

次は、第2子の保育料無償化についての御質問にお答えをいたします。

私のマニフェストの項目を取り上げていただきました。

保育料の無償化については、子育て世代の経済的負担軽減の観点からも極めて重要と考えております。ただ、地方の財政力によって地域間の格差が生じないように、本来的には国の責任において、全国一律の包括的な仕組みづくりをしていただくべき課題であると捉えております。

さはさりながら、なかなかその対応が進まないことから、県では、子育て世帯の経済的負担の軽減のため、これまでも市町村と連携をし、保育料の軽減に取り組んできており、今年度は新たに第3子以降の所得制限を撤廃し、完全無償化としたところでございます。

一方で、市町村においては、既に独自に第2子の保育料の軽減を実施している自治体もあることから、第2子の保育料無償化実現に向けて、まず市町村との連携、それから具体的な制度設計、そして必要となる財源の確保などの課題を整理して、実施主体である市町村とも相談をしながら検討を進めていきたいと考えます。

2期目において、第2子を育てたいという希望を可能な限りかなえるため、市町村と連携し、ゼロから2歳の第2子の保育料無償化を目指したいと考えています。

今後、市町村との協議検討をする中で合意点を見いだし、例えば段階的にすることも考えられます。これまでもそういう例もありま

す。ゼロから2歳の第2子の保育料無償化に向けて取り組んでいきます。

私からは最後になりますが、大阪・関西万博についての御質問にお答えします。

来年4月13日から10月13日までの間、大阪市臨海部の夢洲において大阪・関西万博が開催されます。万博は、国内外に本県の魅力を広くPRすることで、本県の認知度向上につなげる絶好の機会と捉えています。

このため本県は、テーマウィークという出展の仕方がありますが、テーマウィークの中の「健康とウェルビーイング」の週に、6月27日から29日の3日間、出展をします。すしを入り口として、本県の豊かな自然、食、文化、伝統工芸などの魅力を国内外に発信することによって、本県の認知度向上や、関西方面を中心に日本国内をはじめ世界各国からの誘客を促進し、ひいては本県の関係人口の拡大につなげたいと考えます。

現在、本県の出展ブースの企画や展示、催事内容について検討を進めてきておりまして、年度内をめどに実施計画を決定したいと考えます。

具体的には、本県ならではのすしの試食や4DXを活用した臨場感あふれる映像や音響で、本県のウェルビーイングな環境を没入体験できる空間などを通して、本県の魅力を来場者に効果的に訴求できるよう、博覧会協会など関係機関と調整を行っています。

また、万博来場予定者に万博のテーマに関連した体験や過ごし方を提案し、地域への実際の訪問を促すことを目的に博覧会協会が開設している観光ポータルサイト「Expo2025 Official Experiential

Travel Guides」に、本県の事業者からも積極的に体験商品——これは体験プログラムツアーなどですけども、この掲載の準備を進めているところです。既に幾つか提案は上がってきております。

さらに、機運醸成のために、内閣官房国際博覧会推進本部が主催されるシンポジウムが、年明けの1月21日に本県で開催されることが決定をしています。

万博は、本県の認知度向上はもとより、誘客促進、関係人口の拡大、特に関西圏との結びつきを一層強化する絶好の機会です。北陸新幹線の敦賀延伸やHOKURIKU+との相乗効果を図り、万博の開催効果をしっかりと本県に誘導できるよう、国や関係機関とも連携しながら取り組んでまいります。

○議長（山本 徹）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私には2問頂いております。

まず、婚姻件数の減少についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、出生数と婚姻件数は関係が深く、未婚率の上昇が少子化の大きな要因になっていると考えております。

この背景には、出会いの場の減少、結婚に対する価値観の変化に加えまして、女性の社会減、若者を取り巻く経済雇用情勢の変化、仕事と家庭の両立への負担感など、様々な要因が複雑に絡み合っているというふうに認識しております。

このため、来年度からスタートする新たな子育て支援・少子化対策に関する基本計画を今策定しておりますが、その中におきましては、職場におけるジェンダーギャップの解消や処遇改善による雇用の安定化など、若い世代から選ばれる雇用環境整備を促進するとと

もに、柔軟な働き方の推進や男性の育児休業取得の促進など、男女が共に仕事と家庭を両立させながら希望と意欲に応じて社会で活躍できる環境づくりに重点的に取り組む方向で検討を進めております。

また、とやまマリッジサポートセンター——愛称 a d o o r と申しますが、そちらによるマッチング支援や若者の多様な出会いの機会の充実などによりまして、結婚を望む方への支援を強化するほか、若者が就職や結婚などのライフイベントを自ら選択し、希望する将来を描けるよう、大学生や若手社会人のライフプラン形成への支援も検討しておるところであります。

少子化対策を進める際、多様な価値観や考え方を尊重することが大前提ではありますが、希望する誰もが結婚や出産、子育ての将来展望を描き実現できるよう、市町村や関係団体、企業の皆さんと連携しまして、より実効的で波及効果のある対策に取り組んでまいります。

次に、若い女性の転出に関する御質問にお答えいたします。

議員御紹介の調査に加えまして、県のUターン調査におきましてもUターンしなかった理由を聞いておりますが、志望する業種、職種がなかったとの回答が多く、その傾向は男性に比べて女性のほうが顕著だという状況にあります。

一方で、県内在住の高校生、本県出身者を含む県外大学の学生と意見交換をしましたところ、県内、県外にかかわらず、「富山にはこんなにすばらしい企業があるのを知らなかったです」とか、「実は自分がやりたい職業が富山にあるのではないか」などの意見が多くありました。このことから、県内で活躍できる企業や職場があることを知らないまま県外に進学し、そのまま就職されるような、い

わゆる「不戦敗」の状況になっていることがあるのではないかと考えております。

こうした状況を避け、生徒や学生に将来の選択肢として県内就職を強く意識していただくため、中学生や高校生と県内の様々な分野で活躍する女性との交流会を開催するとともに、就活ラインとやまを活用しまして、プッシュ型での県内の情報発信の充実に取り組んでおります。

また、若者や女性に選ばれる職場環境づくりを進めるため、「選ばれる企業への変容」をテーマとしました企業魅力発信セミナーの開催ですとか、とやま女性活躍企業——先ほど知事のほうからも紹介いたしましたが、累計76社認定しておりますし、先進事例を共有します企業間交流会や、企業の個別相談への対応、女性の職域を拡大するため職場におけるアンコンシャス・バイアス——無意識な思い込みではありますが、そちらのほうの気づきを促すなどの取組を強化してまいります。

今後とも官民一丸となりまして、若者や女性に選ばれる職場環境づくりに取り組むとともに、若者が富山に戻って活躍するイメージが持てるよう、企業の魅力をしっかり届けてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（山本 徹）松井こども家庭支援監。

〔松井邦弘こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（松井邦弘）私からは、不妊治療の助成制度についての御質問にお答えをいたします。

令和4年度からの不妊治療の保険適用後も、県では、従来と同様

に、特定不妊治療費について保険適用外となる通算7回目以降の治療に対して助成しているところでございます。

また、市町村においては、県の助成内容を踏まえ、保険診療自己負担分や県の助成に上乘せした助成を行うなど、各市町村の実情に応じた不妊治療助成を実施されております。

県の助成制度の申請手続においては、治療方法や治療回数により30万円までの助成上限額を定めているため、治療方法や治療期間が分かる受診証明書や領収書、明細書については、一連の治療期間ごとの必要な書類として助成申請書に添付していただいておりますが、戸籍謄本や住民票などの書類については、次回申請時には省略できるものとして申請手続の負担を軽減しているところでございます。

今後、同様な助成制度を実施している他県の状況も調査しまして、議員より御発言ありましたが、より利用希望者が利用しやすいものとなるよう検討してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（山本 徹）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは3問お答えいたします。

まず、航空ネットワークの充実についての御質問にお答えします。

富山空港の航空ネットワークについては、令和元年には4路線の国際定期便が運航しておりましたが、現在は上海便及び大連便の2路線の運航にとどまっております。このため、運休中の台北便、ソウル便の運航再開に向けて航空会社との協議を重ねており、その際には着陸料の軽減措置等も示しております。

また、春や秋に運航されているインバウンドチャーター等で、旅

客需要の確保に向けた実績の積み上げや利用促進の取組を続けております。さらに、県民向けのパスポート取得費用の助成について要件を緩和するなど、アウトバウンドの需要確保にも取り組んでいるところであります。

御質問にありました関西国際空港と富山空港を結ぶ新規路線計画については、就航の実現に向けて、先月、機材リースに係る正式契約を航空会社が締結するなど、着実に準備が進められております。

また、富山―羽田便が発着します羽田空港第2ターミナルにおいては、令和5年から全日空の国際線が本格運航されており、海外の主要都市を結ぶ路線も増えてきております。このため、富山空港と羽田空港を乗り継ぐ国際線の利便性が向上し充実が図られているところであります。

県としましては、引き続き増加する訪日外国人観光客の本県への誘客促進につなげていくため、富山空港の航空ネットワークの充実に努めてまいります。

次に、既存路線の利用促進についての御質問にお答えします。

航空ネットワークの維持拡大に向けた既存路線の利用促進については、ANAホールディングスとの間で令和4年3月に、富山空港の利用を促進することにより関係人口の拡大や地域活性化を図ることを目的とした包括連携協定を締結しております。

協定書に基づき令和4年度から、羽田空港での乗り継ぎによるアクセスのよさをPRする全日空との共同プロモーションを、国内8空港で実施しております。また、全日空とともに空港サポーターズクラブ個人会員を対象とした札幌便等の搭乗キャンペーンも行っております。

国際定期路線については、市町村はもとより、経済団体をはじめとした民間団体で構成します富山空港国際路線利用促進協議会において、アジア、ヨーロッパなどの各都市への乗り継ぎも可能な上海便の利用を促すテレビCMを放映しております。また、北陸で唯一の直行便である大連便については、富山県だけでなく、石川県、福井県など沿線からの利用を促進する北陸新幹線の車内広告を実施しております。

空港の利活用の促進は地域の活性化につながるものと考えており、空港サポーターズクラブの協力を得つつ、関係団体等とも連携を図り取り組んでまいります。

私からは最後になりますが、空港から観光地への移動についての御質問にお答えします。

富山空港は、富山駅など市内中心部とのアクセスもよく、観光客が訪れる飛騨高山から最も近い空港でもあり、高いポテンシャルがあることから、観光客のニーズを踏まえ、県内外の観光地へのアクセス向上に取り組んでいく必要があると考えます。

このため、富山空港を利用する方のニーズへの対応として、上海便の利用者に対しては、満足度向上を図るため、空港から富山駅まで中国語を話せるスタッフが同乗したバスを運行し、車内で観光地等の案内を行っております。また、インバウンド対応として、富山空港線の直行バスにおいては、県が支援を行いキャッシュレスで利用できるクレジットカードタッチ決済を導入しております。

また、県では現在、富山空港への混合型コンセッションの導入準備を進めております。昨年開催しました富山空港コンセッションセミナーでは、混合型コンセッションを導入した南紀白浜空港の事例

が紹介され、空港をバスターミナル化し、交通事業者と連携して主要観光地を結ぶバスが運行されております。

コンセプションの導入に当たっては、空港本来の役割を最大限発揮させ空港の利用促進や魅力向上に取り組むこととしており、観光振興による地域活性化も図られるよう、民間のアイデアやノウハウを生かし取り組んでまいります。

○議長（山本 徹）田中地方創生局長。

〔田中雅敏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（田中雅敏）私からは、水道広域化推進プランについての質問にお答えいたします。

人口減少や施設、管路の老朽化等に伴いまして、水道事業を取り巻く経営環境が急速に厳しさを増していることから、本県では、水道事業の広域化を推進し、経営基盤の強化を通じた持続的な経営の確保を図るために、事業主体である市町村等と協議検討を行いまして、令和5年3月に富山県水道広域化推進プランを策定したところでございます。

このプランでは、水道事業の広域化を進める方策として2つの観点がございまして、1つ目が取水場や浄水場などの施設の共同化、2つ目が薬品の調達や施設の維持運営などの管理の一体化、この2つの観点から、県内を新川、富山、高岡、砺波の4つのブロックに分けまして、それぞれ取組を行った場合の経費削減効果をシミュレーションしたところでございます。

その結果、まず1つ目の施設の共同化でございますけれども、経費削減効果が見込まれるとされた高岡市五位浄水場の廃止・再編事業を令和5年から進めているほか、取水施設・浄水施設の廃止や縮

小、また統合などによりまして経費削減効果が見込まれる射水市、砺波市及び南砺市におきましても、今後の施設の在り方について検討が行われているところでございます。

また、2つ目の管理の一体化の観点からですけれども、県内いずれのブロックでも、薬品の共同購入や管理システムの共通化などによりまして一定の経費削減効果が見込まれることから、昨年度以降、県内全ての水道事業者が参加する勉強会を継続的に開催いたしまして、県外の先進事例やシステムの共通化に関する調査検討を進めているところでございます。

また、各ブロックにおきましても、共同研修や薬品等の共同購入に向けた効果の検証など、自主的な取組が行われているものと承知しております。

県といたしましては、引き続き市町村と連携いたしまして、水道広域化推進プランにおける現状分析やシミュレーション結果などを踏まえながら、広域化を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 徹）高木警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）私からは2点お答えいたします。

まず初めに、高岡、氷見警察署の統合の現状と進捗状況についてであります。

県警察では、令和4年2月に策定いたしました富山県警察機能強化推進計画に基づき、御指摘のように警察署の再編整備などによる県警察の機能強化を4エリアで進めております。

先行する砺波エリアにつきましては、令和10年度中の竣工を目指

し、今般、基本設計業務に着手したところであります。

一方、高岡エリアにつきましては、高岡警察署と氷見警察署の2警察署で再編し、令和9年4月に移転予定の高岡西部中学校において新警察署庁舎を整備することとしております。砺波エリア警察署の完成後、速やかに建設工事に着手し、可能な限り早期に着工できるよう、用地取得に係る協議や地元の皆様方への説明を行っているところであります。

その中で、議員から御指摘のとおり、地元の皆様からは、建設予定地の周辺が住宅街であることから、例えば、雨水排水に伴う水害対策、また、警察や来庁者の車両往来に伴うサイレン等の騒音への対応と道路環境の改善、そして留置施設の設置などによる治安上の不安といった、新庁舎整備に伴う懸念事項への対応につきまして、高岡市及び県警察に対し様々な要望をいただいているところであります。

県警察といたしましては、高岡市とも連携しながら、ソフト、ハード両面において、これら要望に可能な限り応えることができるよう引き続き検討を進め、地域の御理解の下、新警察署庁舎の整備事業を推進してまいりたいと、このように考えております。

続きまして、2点目であります。

県内の交通安全施設の現状と課題、今後の見通しについてであります。

議員から御指摘のありました歩行者用信号機の増設につきましては、令和5年度には3交差点、令和6年度には8交差点を予定しているところであります。

なお、信号機の設置につきましては、警察庁が定めた信号機設置

の指針に基づきまして、事前に交通事故の発生状況、交通量、交差点の形状などを調査分析いたしまして、真に必要と認められる箇所
に絞って新設しているところでございます。

現在、県内には信号機が2,440か所設置されておりました、県警察では、令和4年1月に策定いたしました交通安全施設の整備方針に基づきまして、故障発生リスクが大きくなる製造後26年を超過している信号制御機を対象に、令和4年度から毎年113基を更新しているところでございます。

信号機をはじめとする交通安全施設は、県民生活や社会経済活動を支える重要なインフラ施設であります。このことから、信号機につきましては、地元住民の方々の御理解を得た上で、撤去や必要な箇所に移設をするというスクラップ・アンド・ビルドを方針とするほか、横断歩道や停止線などの道路標示につきましては、ゼロ県債を活用いたしまして早期の発注に努め、効果的かつ効率的に整備すべきものと考えております。

県警察では、交通安全施設全体として計画的な整備や維持管理が必要であることから、引き続き県の土木部をはじめとした道路管理者とも連携を図りながら、安全・安心な道路環境の確保に努めていくとともに、財政当局とも協議の上、必要な予算の確保に努めてまいる所存であります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一） 小中学校の学級編制方針に関してお答えをいたします。

国では、令和7年度までに小学校の1クラスの学級編制標準を40から35人に引き下げることとしております。本県では、国の計画より2年先行する形で、県単独の定数措置により令和5年度から小学校全学年での35人学級を実現しております。

また、中学校の学級編制の基準につきましては、今年8月の中央教育審議会の答申では、少人数学級等について、小学校における多面的な効果検証等を踏まえつつ、中学校を含む学校の望ましい教育環境や指導体制を構築していくとされているところでございます。

本県では、これまでも中学校1年生におきまして、少人数でのきめ細かな指導を行いますため、学校の実情に応じ、少人数学級か少人数指導、そのいずれかを選択できる中1・35人学級選択制を実施してきております。

県教育委員会といたしましては、中学校における少人数学級の実施を含みます学級編制の標準の見直しにつきましては、小学校における35人学級と同様、まずは国における定数措置が必要であろうと考えております。

また、議員から御指摘がございました、小学校における少人数学級の実施に当たりまして、一部の学校で当該校の児童数や特別支援学級の増加も相まって、新たな教室整備が必要というような状況もあったところでございます。

今後、こうした標準などの制度改正に当たっては、市町村において必要な対応が検討の上実施されますよう、市町村教育委員会とも緊密に連携を取って配慮するということが大切かと思っております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和）県営の富山、高岡両武道館に関する御質問にお答えをいたします。

現在の県営富山武道館と県営高岡武道館は、それぞれ昭和47年と昭和51年に整備されておりまして、いずれも約50年経過し、施設は、老朽化に加えまして狭隘で大会での利用が難しいこと、バリアフリーに未対応というような状況でございまして、武道競技関係者などから新たな武道館の整備を求められてきたところでございます。

こうしたことを受けまして、この2つの武道館の果たしてきた役割を踏まえた上で、令和5年の9月に改定いたしました富山県武道館整備基本計画では、新たな武道館を、県総合運動公園のびのび広場に、令和9年度中の開館を目指して整備することとし、現在の両武道館は、県営施設としては廃止することといたしております。

また、廃止後の施設の活用につきましては、地元市をはじめ関係方面と十分協議し適切に対処していく必要がある、これも同基本計画で定めております。

県営施設といたしまして廃止後の施設の活用については、両武道館が所在いたします富山、高岡の両市からは、まずは、それぞれの市が現在所有していらっしゃるスポーツ施設全体の今後の在り方を踏まえ考える必要があるというふうに伺っております。

県では、両市の今後の動向を注視するとともに、両市や武道関係者の皆様のお考えも伺い、丁寧に協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）以上で横田誠二議員の質問は終了しました。